

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

2021年2月
日本商工会議所
国際部

目次

はじめに	…P 1
オンライン申請・発給手続きの流れ	…P 2
1. 貿易登録	…P 5
2. 貿易登録完了後の手続き	…P21
3. 発給申請	…P26
4. クレジットカード決済	…P54
5. 証明書印刷	…P64
6. 登録内容の変更・更新	…P68
7. ユーザー設定	…P78
8. リファレンスシステム	…P80

はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が製造された国を証明する書類で、年間約50万件発給しています。

○この度、従来の紙媒体による貿易関係証明発給に加え、一部の商工会議所で貿易関係証明オンライン発給サービス(※)を開始することとなりました。

(※)当面、原産地証明書(日本産)のみが対象

○本サービスの特徴は以下のとおりです。

- ・専用サイトからオンライン申請
- ・クレジットカードによるオンライン決済
- ・自社のプリンタで認証済の証明書を印刷

オンライン申請・発給手続きの流れ



①貿易登録のご案内ページ

②貿易関係証明
オンライン発給システム

システムの接続情報（指定ブラウザ：Google Chrome）
貿易関係証明発給システム：<https://coo.jcci.or.jp/eCO>



システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10 (32/64ビット)
指定ブラウザ	Google Chrome (最新版のみ動作保証します) 
ブラウザ設定	予め以下の設定をお願いします。 【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.jcci.or.jp 【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。 住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン 
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	・ 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

(1) オンライン発給を実施する商工会議所の確認

オンライン発給実施商工会議所の確認

- ・商工会議所貿易関係証明広報サイト(<https://www.jcci.or.jp/boeki/>)からオンライン発給実施商工会議所一覧を確認
 - ・オンライン発給を実施する商工会議所の「貿易登録のご案内ページのURL」をクリック
- ※貿易登録受付前の場合、URLが空欄となります。



The screenshot shows the homepage of the Japan Chamber of Commerce and Industry (JCCI). The header includes the JCCI logo and name in Japanese and English, a search bar, and a navigation menu with links to Policy, Small Business, Membership, Regional Development, Research, International Relations, IT, and About Us. The main content area is titled 'Boeki' (Trade) and features a section for 'Trade Relationship Certificate Issuance Site'. This section includes a list of member organizations that offer online issuance, with a link to 'Online Issuance of Trade Relationship Certificate' (2020年9月16日更新). The page also mentions that a pamphlet titled 'Online Application and Issuance of Certificate of Origin' was posted on September 16, 2020, and that the list of member organizations was updated to include Iwate and Nagasaki Prefectural Chambers of Commerce and Industry.

1. 貿易登録

(1) 貿易登録のご案内ページにアクセス

貿易登録のご案内

1. 誓約・貿易登録について
商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑義等が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、虚偽をかけないこと」を誓約していただく必要があります。この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要とするすべての事業者に対していただきます。誓約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この誓約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となります。

2. 貿易登録とは
貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所所在地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請書が、証明を申請しようとする商工会議所に下記事項について、誓約・届出いただくものです。
(1) 証明申請の際、提出する書類の記載内容が全て真実かつ正確である旨の誓約
(2) 証明発給後に疑義・紛争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に虚偽をかけない旨の誓約
(3) 証明申請書の営業の実態の届出
(4) 証明申請書の署名書の署名の届出
※ 申請内容や申請の際に提出する書類の記載内容が真実でない場合罰則規程が適用されます。

3. 貿易登録証の交付
貿易登録の完了後、「貿易登録番号」が記載された「貿易登録証」を交付いたします。

4. 貿易登録の申請
【誓約】
貿易登録のための誓約・届出を完了するには、電子化後も登録先商工会議所の窓口での手続きが必要です。また、全ての手続きがオンライン化するものではありません。例えば、登録情報の追加・変更・削除時、証明書への同意署名利用時など、貿易登録以外にも様々な手続きのため商工会議所の窓口にお越しいただく場合があります。さらに、県産性に疑義がある場合や証明書受領者から証明書記載内容の照会があった場合など、申請内容確認のため来所をお願いする場合があります。

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を入力の上、「送信する」ボタンをクリックしてください。
入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

登録先商工会議所 必須 上野地商工会議所 ▼ ※貿易登録する商工会議所を選択してください。
※選択後に含まれない商工会議所はオンライン申請に利用していただくことができません。

企業名等 必須 登録テスト

担当者名 必須 菊川 裕司

メールアドレス 必須 kikukawa_yuji@jcci.or.jp

メールアドレス確認 必須 kikukawa_yuji@jcci.or.jp ※確認のため再度入力してください。

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた誓約規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約をしなければなりません。
送信前に必ずご確認ください。

商工会議所所在地証明書等貿易関係書類認証規程 

商工会議所貿易関係証明罰則規程 

送信する

貿易登録のご案内ページを開いたら、

- ・企業名等の記載事項を入力します。
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10(32/64ビット)をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://coo.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（GoogleChrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら"+"または "-"で調節)してください。

1. 貿易登録

(1) 貿易登録の申請ページにアクセス

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、右図のメール(タイトル:貿易登録申請手続きのご案内)が届きます。

- ・(1)貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
 - ・貿易登録では(2)貿易登録手数料(消費税込み)に記載されている手数料が発生します。
 - ・(1)、(2)の確認後、「(3)貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。
- ※URLには有効期間があります(60日間)。
有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、
手続きいただく必要があります。

【注意事項】

貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応していません。

会 員:無料
非会員:5,500円

非会員の方の登録手数料の支払い方法

- ①請求書支払い
- ②福岡商工会議所の窓口にて現金支払い

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。

※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

日商テスト商事

日商 太郎 様

本メールでは、非特恵原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所

上高地商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。

当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料(消費税込み)

上高地商工会議所の登録手数料は以下の通りです。

貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	16,500 円

(3)貿易登録の申請

以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。

<https://coo.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrqispi.dll?appname=eCO&prgname=TradeIntEnt&ARGUMENTS>

上記URLの有効期限は 2020年10月25日 までです。

期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 貿易登録の種別

貿易登録の申請



Step 1
 企業情報の入力

Step 2
 署名者情報の入力

Step 3
 必要書類の印刷・商工会議所への提出

1. 企業情報の入力

以下の記入欄に必要事項を入力してください。

- ◎ 注記に従い、全角文字、半角文字を間違えないように入力してください。
- ◎ 入力が進みましたら「次へ」をクリックして入力内容を確認し、「2. 署名者情報の入力」画面にお進みください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所	上高地商工会議所	会 員 無料 非会員 16,500円
-----------------	----------	-----------------------

※手数料は書類の提出と合わせて商工会議所の窓口でお支払いください。

貿易登録の種別

登録種別

必須

▼選択してください▼

貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。

【申請者とは】
 原産地証明書をはじめとする貿易関係証明を、申請当事者として申請する法人（団体）・個人事業主。

【代行業者とは】
 申請者から委託を受けて申請業務を代行する事業者。
 営利を目的として、継続して反復的に申請業務を代行する意思を持つ者、海運業者等（乙仲、Forwarding Agent）がこれに該当します。
 単にデリバリーのみを行うバイク便等については、該当しません。

・メールのURLをクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されます。

・以下の手順で手続きを進めます。

Step1.企業情報の入力

Step2.署名者情報の入力

Step3.必要書類の印刷・

〃 商工会議所への提出

・登録種別は「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」から選択します。

※2021年8月時点では、代行業者によるオンライン発給申請を受け付けておりません(システム準備中)が、申請者・代行業者ともに企業登録は可能です。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 貿易登録申請者

貿易登録申請者		
会員区分	必須 ▼選択してください	貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。 上高地商工会議所の会員か非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。 入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号		【半角英数字・記号入力】 ※上高地商工会議所の会員で番号がお分りの場合は入力してください。
旧貿易登録番号		【半角英数字・記号入力】 ※上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分りの場合は入力してください。
業態区分	必須 ▼選択してください	法人(団体)または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号	例: 1234567890123	【半角数字(13桁)入力】 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格	▼選択してください	該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格前後位置	▼選択してください	法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名 (和文表記)	必須 例: 日本商事	【全角入力】 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、 法人格は省略して 記入してください。
会社名 (フリガナ)	必須 例: ニッポンショウジ	【全角カタカナ入力】 法人の場合、 法人格は省略して 記入してください。
会社名 (英文表記)	必須 例: Nippon Shoji Co., Ltd.	【半角英字入力】 ※正式な英文社名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 ※法人の場合、 法人格(例: Co., Ltd. など)まで ご記入ください。

○貿易登録申請者

- ※画面の指示に従い入力を進めてください。
- ※必須マークのある欄は入力必須です。

- ・会員区分は「会員」、「非会員(入会手続中)」、「非会員(入会検討中)」、「非会員(入会予定なし)」から選択します。
- ・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。
- ・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。

【法人格の選択肢】

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事業責任事業組合、その他

- ・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 貿易登録申請者

代表者役職 (和文表記)	例: 代表取締役	【全角入力】
代表者役職 (英文表記)	例: President	【半角英字入力】
代表者氏名 (和文表記) 必須	例: 日商 太郎	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (フリガナ) 必須	例: ニッショウ タロウ	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (英文表記) 必須	例: Taro Nissho	【半角英字入力】
登記上の所在地 必須 (郵便番号)	例: 100 - 例: 0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。
登記上の所在地 必須 (和文表記)	例: 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 貿易登録申請者

現住所 (郵便番号)	必須	例: 100 例: 0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	登記上の所在地をコピーする
現住所 (和文表記)	必須	例: 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
現住所 (英文表記)	必須	例: 5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japa	【半角英数字入力】 ※オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。	※国名も入力してください。
現住所以外の証明書 類上に記載する住所 (英文表記)		① ②	【半角英数字入力】 ※国名も入力してください。	
電話番号	必須	例: 03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例: 03-1234-6789	【半角数字入力】	
URL(ホームページ)		例: http://www.jcci.or.jp	【半角数字入力】	

入力済の登記上の所在地(郵便番号、和文表記)を現住所(郵便番号、和文表記)に転記します。

- ・現住所は「証明書類上に記載する住所」を入力してください。
- ・証明書類上に記載する住所が複数ある場合は「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄に入力してください(最大2つ)。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

連絡先住所 (郵便番号)	必須	例: 100 - 例: 0005 【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	現住所をコピーする
連絡先住所 (和文表記)	必須	例: 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 【全角入力】	
部課名 (和文表記)		例: 輸出課 【全角入力】	
担当者氏名 (和文表記)	必須	例: 日商 花子 【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
担当者氏名 (フリガナ)	必須	例: ニッショウ ハナコ 【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
電話番号	必須	例: 03-1234-5678 【半角数字入力】	
FAX番号		例: 03-1234-5678 【半角数字入力】	
メールアドレス	必須	例: nissyohanako@jcci.or.jp 【半角数字入力】	

入力済の現住所(郵便番号、和文表記)を連絡先住所(郵便番号、和文表記)に転記します。

貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内(システムから自動メール送信)等、貿易登録に関する案内をお送りします。

14

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力: 個人情報取扱いと利用規約への同意

関連事業案内



担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。
希望されない場合は、チェックを外してください。
※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。

以下の【個人情報の取り扱い】および【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】を確認・同意のうえ次へ進んでください。
※貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約は、リンク先を表示してご確認ください。

【個人情報の取り扱い】

ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】

<https://www.jcci.or.jp/eco/file/kiyaku8888.pdf> 

同意して次へ

企業情報の入力完了後、「利用規約」および「個人情報の取り扱い」に同意のうえ、「同意して次へ」をクリックして入力内容の確認画面に進みます。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力(確認画面)

貿易登録の申請

企業情報の入力（入力内容の確認）

- ◎内容をご確認いただき、よろしければページ下の「次へ」をクリックして下さい。
- ◎内容を修正する場合は「登録内容を修正する」をクリックして下さい。
 ※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

- ・入力内容を確認し、修正がなければ「次へ」をクリックします。
- ・修正がある場合は「登録内容を修正する」をクリックして、①企業情報の入力画面に戻ります。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所

上高地商工会議所

貿易登録の種別

登録種別

申請者

関連事業案内

希望する

登録内容を修正する

次へ

クリックしたら、次画面になるまで他の操作をお待ちください。

【途中保存・再開】

- ・「次へ」をクリックするとここまでの入力内容が保存されます。一旦画面を閉じて、メール(タイトル:貿易登録申請手続きのご案内)に記載のURLから入力を再開することができます。

1. 貿易登録

(3) Step2 署名者情報の入力

貿易登録の申請

Step 1
企業情報の入力
Step 2
署名者情報の入力
Step 3
必要書類の印刷・商工会議所への提出

2. 署名者情報の入力

[企業情報を修正する](#) [次へ](#) ④

◎ 署名者の情報を入力し「追加」ボタンを押してください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。
◎ 氏名(英文)は証明書の記載と一致する必要があります。

氏名(和文) 必須 【全角入力】
※姓と名の間は全角1文字空けてフルネームで記入下さい。

氏名(英文) 必須 【半角英字入力】
※名First(Middle)Lastの順での入力をお願いします。
※名First(Middle)Lastの間は半角1文字空けてください。

役職(英文)
例：Director
例：CEO 【半角英字入力】
※役職は任意1つまでですが、複数使用することがある場合は3つまで登録可能です。
※半角60文字以内で入力してください。

E-mail 【半角入力】
※申請に関する連絡先メールアドレス

① [キャンセル](#) [追加](#) ②

署名者一覧 ※アルファベット順に表示されます。 1件

ユーザー番号	氏名(和文)	氏名(英文)	役職(英文)	E-mail	修正	削除
00001	会議員 太郎	Taro Kaigisyo	Assistant Manager	trade@jcci.or.jp	修正	削除

③ [次へ](#) ④

- ・貿易関係証明の申請を行う署名者(オンライン申請、窓口申請問わず)を入力してください。
- ・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
- ・E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」のE-mailに初期値として入力されます。発給申請時はE-mailの入力が必須になりますので、署名者情報の入力時点でE-Mailを登録しておくことを推奨いたします。

【入力手順】

- ①署名者の「氏名(和文)」「(必須)」、「氏名(英文)」「(必須)」、「役職(英文)」、「E-mail」を入力します。
- ②「追加」をクリック
- ③入力欄の下に署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。
- ④登録する全署名者の入力完了後、次へをクリックします。

※本画面の左上の「企業情報を修正する」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

【注意】登録後のサイン変更不可

登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

貿易登録の申請

Step 1

企業情報の入力

Step 2

署名者情報の入力

Step 3

必要書類の印刷・商工会議所への提出

3. 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳ならびに典拠書類の提出

◎以上で入力は完了です。
 ◎続いて、貿易登録にあたり「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「2. 提出書類のご案内」に記載する必要書類（「誓約書」ならびに貿易関係証明申請者登録台帳（「業態内容届」および「署名届」）および典拠書類）を登録先の商工会議所窓口に提出してください。
 ※誓約書の誓約事項に違反して「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第11条4項に基づき定められる「商工会議所貿易関係証明罰則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることになります。
 ※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条（10）に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。
 ◎内容を修正する場合は**企業情報を修正する**または**署名者を修正する**をクリックして下さい。
 ※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

1. 提出先 上高地商工会議所 〒390-8503 中央1-23-1

2. 提出書類のご案内 以下の（1）と（2）の書類をご準備ください。

(1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷
 （以下よりA4サイズの白紙に等倍で印刷してご利用ください。）

誓約書

業態内容届

署名届



企業情報を修正する

署名者を修正する

・①企業情報、②署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書に押印、署名届にサイナー毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。
 ※登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。

誓約書

業態内容届

署名届

押印

**誓約書の代表者印の欄には
印鑑証明の印鑑を押印してください。**

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。
 記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄(Declaration by the Exporter欄)に印字します。
 ※登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

**誓約書・業態内容届・署名届のPDFは必ず保存してください。
 （書類に不備があった場合、再度出力する必要があるため）**

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

(2) 上記以外に必要な提出書類

【法人（団体）の登録に必要な書類】

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

【個人（個人事業主）の登録に必要な書類】

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

【その他必要に応じてご提出いただく書類】

- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
 - 地区外登録を必要とする理由書
 - ※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。
 - その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・代表者・署名者が外国籍の場合
 - 在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
 - 下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
 - （氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。）
 - 在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
 - 期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
 - 出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
 - 在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
 - 「代表者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
 - 「署名者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文、知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
 - 古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
 - 各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

※ ※本画面で誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認した後は、右上の「×」ボタンをクリックして本画面を閉じてください。

商工会議所への提出

・下記の必要書類を、商工会議所に「紙媒体で」提出します。

■提出書類

【提出必須】

1. 貿易関係証明に関する誓約書
 - ※誓約書の代表者印には印鑑証明書の印を押印してください。
 - 法人の場合：会社の印鑑証明書と同じ印
 - 個人の場合：代表者個人の印鑑証明書と同じ印
2. 貿易関係証明申請者業態内容届
3. 貿易関係証明申請者署名届
 - ※署名者が複数人いる場合は、全署名者分の署名届の提出が必要で
 - す。
 - ※署名届のサインは枠内に黒字でご記入ください。（青字不可）
 - ※代行業者の場合は、署名届の提出は不要です。
4. [法人]—登記簿謄本（履歴事項全部証明書、3ヶ月以内に発行）
印鑑証明（3ヶ月以内に発行）
[個人]—住民票、印鑑証明（3ヶ月以内に発行）、開業届のコピー
5. 会社案内のパンフレット又はホームページ（会社概要欄）をプリントアウトしたもの

【場合に応じて必要な書類】

6. 営業拠点が福岡市内にない場合
 - 地区外登録理由書 ←当所HPよりダウンロードが可能です。
 - もしくは本店所在の商工会議所の会員証明書（会員の場合）
7. 代表者、登録するサイナーが外国人の場合
 - 在留カードまたは特別永住者証明書のコピー（両面）
8. 中古品を取扱う場合
 - 古物商許可証のコピー

※その他、必要に応じて関係書類を提出していただくことがあります。

【注意事項】上記の提出書類は一例です

・商工会議所により必要な提出書類が異なります。必ず必要な書類を画面でご確認ください。

1. 貿易登録

(5) 貿易登録証の交付

- ・貿易登録申請書類(誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類)を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- ・書類の確認後(貿易登録の承認後)、システムの利用に必要な貿易登録証をメールにて発行いたします。

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初回パスワード	

【本登録証に関するご案内】

- ・企業名や住所等の登録内容の変更、サイナーの追加・削除等が発生する場合は、必ず変更手続きを行ってください。変更は管理画面でシステムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
- ・有効期限は登録日から起算し、有効期限が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の再申請を行う必要があります。
- ・本登録証の受取後、管理者初期パスワードを速やかに変更してください。
- ・貿易登録している企業物は貿易登録番号を照り当て、運用・管理されます。これより事前に印字されている申請番号は、申請内容を管理する番号であり、貿易登録番号とは異なりますので、ご注意ください。

【システム利用に関するご案内】

- ・ID、パスワードを初めに登録することが必要です。
- ・有効期限は登録日から起算し、有効期限が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の再申請を行う必要があります。
- ・貿易登録の更新（有効期限30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのみ、窓口への申請が必要です。
- ・管理者ID、パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サイナーの追加削除等の変更を行うためのものです。
- ・貿易関係証明の電子照り当てには、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDは管理者IDでログイン後、「登録内容/貿易関係証明」から確認できる番号を登録証に記載されています。
- ・システムは以下URLからアクセスしてご利用ください。

<https://>

発行元/問い合わせ先
上高地商工会議所
〒
TEL
E-mail:

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- ・貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- ・管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
- ・なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条5項に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者IDでシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。

~貿易関係証明発給システムへようこそ~



ご利用にあたって

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
- 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://pre.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を開始にしてください。
- 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオンにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ (Google Chrome) のズームの倍率を調整 (Ctrlキーを押しながら「+」または「-」で調整) してください。

【システム利用上の注意事項】

- ・同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。
- ・ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

【特商法に基づく表記】
<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/eco/egal.htm>

商工会議所コード

管理者ID/ユーザーID

パスワード

ログイン

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

・予め以下の設定をお願いします

○ポップアップ許可設定
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加

<https://coo.jcci.or.jp>

○オートコンプリート機能の無効化
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする

- ・「貿易登録証」に記載されている管理者IDでシステムにログインします。
システムのURL: <https://coo.jcci.or.jp/eco>
- ・管理者IDでは発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うことはできません。
署名登録証を確認のうえ、ユーザーIDを使って申請してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。



メインメニュー

⚙️ 管理者処理

- 登録内容/署名者確認
- 登録内容の変更/有効期間更新
- 連絡先等変更

👤 管理者設定

パスワード変更

セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。
アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。
大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザ名	管理者
新パスワード	
新パスワード(確認)	

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
- ・新パスワード、新パスワード(確認)を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。
- ※パスワードは定期的に変更してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(3) ユーザーID・パスワードの確認(署名登録証の出力)

- ・署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザーIDを確認します。



メインメニュー

管理者処理

- 登録内容/署名者確認
- 登録内容の変更/有効期限更新
- 連絡先等変更

管理者設定

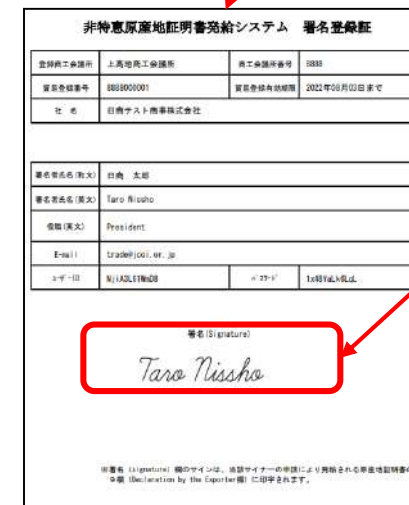
- パスワード変更



貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.

貿易登録証印刷

署名登録証印刷



非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証

登録会社番号	上場地元工業部所	貿易登録番号	8888
貿易登録番号	8888000001	貿易登録有効期間	2022年10月10日まで
社名	日商テスト商事株式会社		

署名者氏名(英大)	田嶋 太郎
署名者氏名(英小)	Taro Nissho
役職(英大)	President
E-mail	trade@jcci.or.jp
ユーザーID	NJIA2L17N008
パスワード	1c87YALhRld.

署名(Signature)

Taro Nissho

※署名(Signature)欄のサインは、当該サインの申請により発給される非特恵原産地証明書の
 本署(Declaration by the Signer)に印字されます。

本紙に印字されている
サインが、オンライン発
給される証明書に印字
されます。

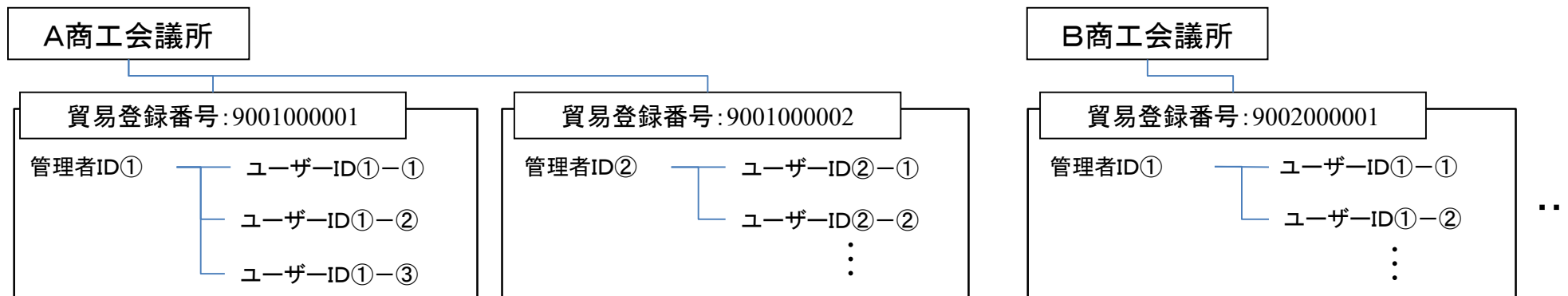
- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者(サイナー)毎に、ユーザーID、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
- ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザーIDをご使用ください。
- ・ユーザーIDを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(参考)ID体系(管理者IDとユーザーID)

- 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」の2種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID
配付数	1 貿易登録番号毎に1つ	1 署名者（サイナー）毎に1つ （署名者数の上限無し）
確認方法	貿易登録証に記載 （貿易登録完了後に商工会議所から交付）	署名登録証に記載 （管理者IDでログインして出力）
用途	- 貿易登録内容の変更申請 - 有効期間到来時の更新申請 - 署名登録証（ユーザーID・パスワード）の閲覧、出力	- 原産地証明書の発給申請、手数料支払い（クレジット決済）、承認後の証明書印刷 - 申請履歴閲覧



3. 発給申請

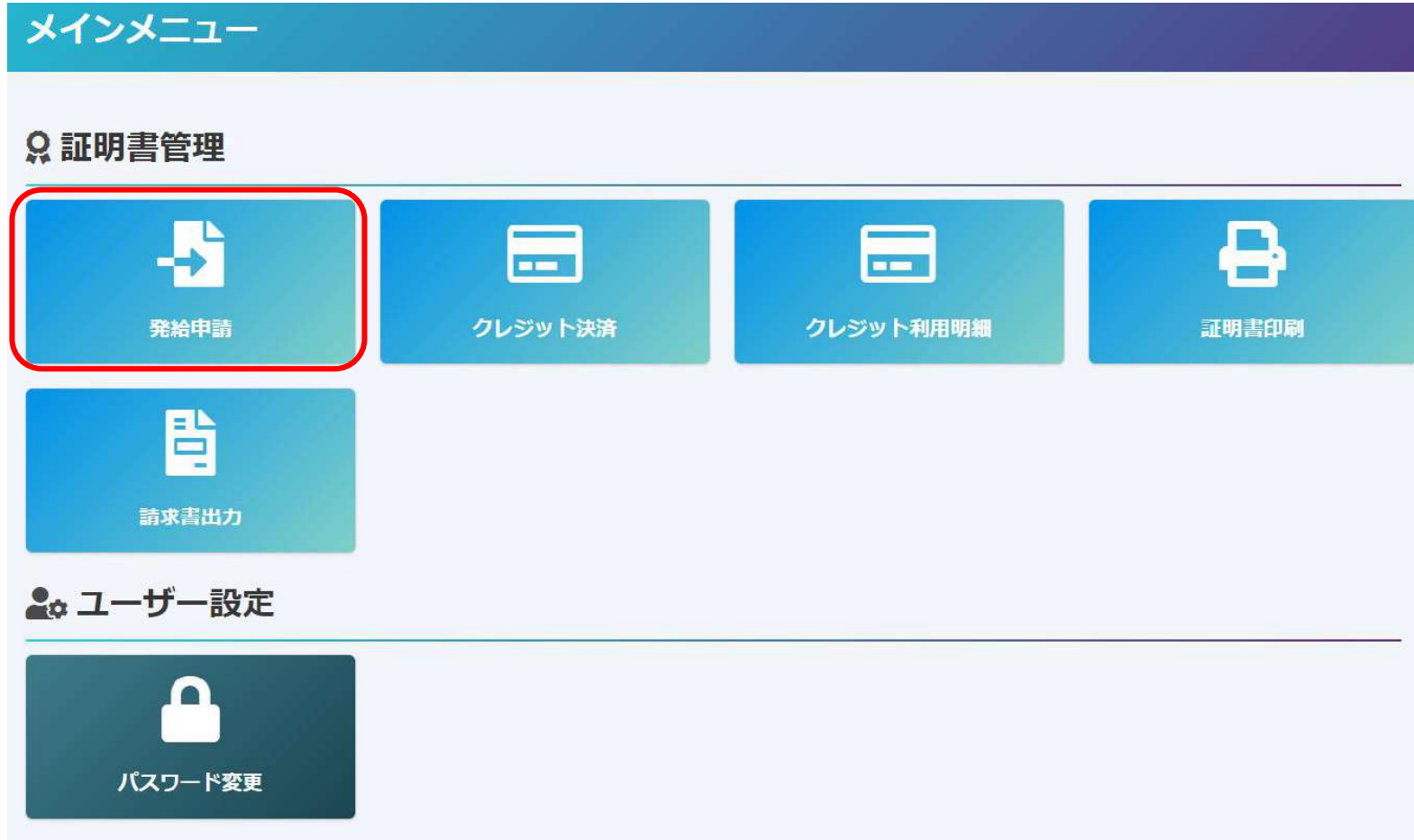


申請者
ユーザーID

3. 発給申請

原産地証明書(日本産)のオンライン申請の手続きを説明します。

※2020年8月時点では、原産地証明書(外国産)、インボイス証明、サイン証明のオンライン申請は行えません(システム準備中です)。



・ユーザーIDでログイン後、メインメニューの「発給申請」を選択

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(1) 発給申請状況一覧画面

- ・メインメニューの発給申請をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されます。
- ・本画面では、証明書のオンライン申請や申請後の進捗確認や証明書印刷等を行います。

【状態】※各状態の詳細は次ページに記載
「全て」、「保存」、「保留」、「発給申請」、「手続中」、
「承認」、「交付済」、「承認取消」、「交付取消」

一覧表示する申請履歴の絞り込み条件を設定できます。

証明種別

原産地証明書（日本産）

申請日

～

発給受付番号

仕向国

全て

状態

発給申請

インボイス番号

1頁表示件数：

20

検索表示

貿易登録番号：8888000001

企業名：日商テスト商事株式会社

申請者：日商 太郎

新規発給申請

検索件数：3

ページ：[前] 1 [次]

申請一覧が表示されます（詳細は次ページ）。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(1) 発給申請状況一覧画面(状態管理)

画面の下部に表示される一覧は、申請一覧です。状態欄で審査の進捗状況を表しています。

※申請が1件もない場合、空欄になります。

【状態について】

保 存 ...作成中の発給申請データを保存した状態

保 留 ...申請内容に不備があり、申請を差し戻した状態

発給申請...システム上で申請者が申請を完了した状態

手続中 ...商工会議所が審査に着手した状態

承 認 ...商工会議所の審査が完了し、手数料の支払いが可能な状態

交付済 ...印刷可能な状態

承認取消...承認後に承認が取り消された状態(料金未払い等)

交付取消...交付後に交付が取り消された状態(不正発覚による無効化等)

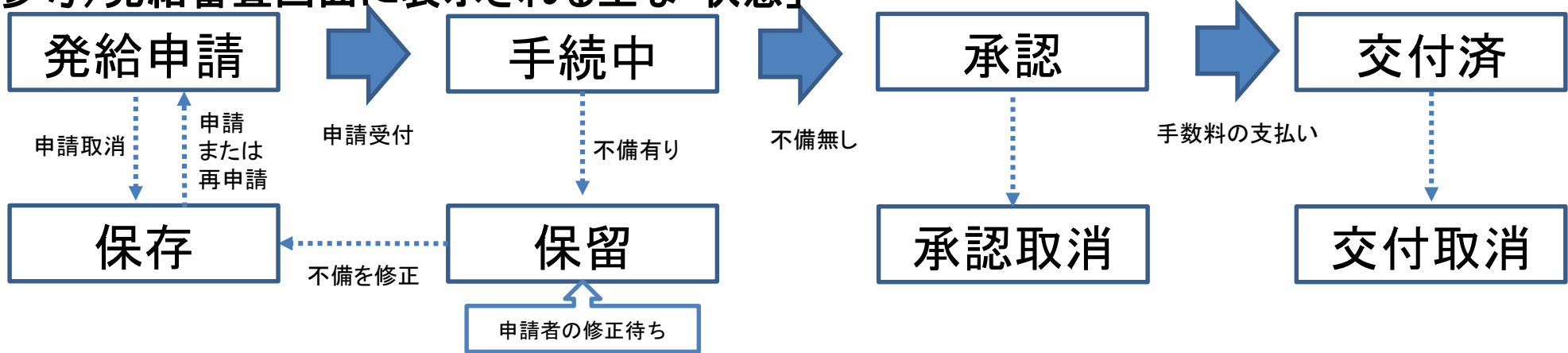
証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000031	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000021	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000011	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(1) 発給申請状況一覧画面(状態管理)

(参考) 発給審査画面に表示される主な「状態」



申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請

証明種別: 原産地証明書 (日本産) | 申請日: | 貿易登録番号: 8888000001
 発給受付番号: | 仕向国: 全て | 企業名: 日商テスト商事株式会社
 状態: 発給申請 | インボイス番号: | 申請者: 日商 太郎

1頁表示件数: 20 | 検索表示

検索件数: 3 | ページ: [前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000031	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000021	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000011	2020/08/04 17:08	NEI-0158	発給申請	日商 太郎	日商 太郎	修正	複写	削除	印刷

申請開始！

過去の申請内容をコピーして申請を開始する場合は「複写」

- 申請を開始するには、発給申請状況一覧画面から「新規発給申請」をクリックします。
※過去の申請内容をコピーして申請を行うことも可能です。
- 「【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をお読みいただき、「発給申請」をクリックします。

【重要】発給申請にあたっての確認のお願い

貿易登録の新規登録時や更新時、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貴社の社印・代表者印を捺印した「貿易関係証明に関する誓約書」を提出していただく必要があります。個別の発給申請にあたり、改めて誓約事項の確認をお願いいたします。

【「貿易関係証明」に関する誓約書】における誓約事項

- 当社/私は、1923年11月3日にシネウワで署名された税関手続の簡便化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和20年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
- 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名および貿易関係証明申請者実印内容からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
- 当社/私は、貴所が発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して紛争が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけることを誓約します。
 - 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引起こした場合は、または第三者より訴訟等の法的手続に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - 誓約事項に違反した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に同意し、後日異議を申立てません。

誓約事項に違反して「商工会議所貿易関係証明規則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることとなります。

また、「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。

キャンセル | 発給申請

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請(全体の流れ)※手入力

① 証明依頼書を画面入力

証明依頼書			
記載商品の主な品目	電気機器		
仕向国	アジア タイ		
発給申請書	企業名	日商デスト商事株式会社	
	氏名	日商 太郎	
輸出者	企業名	日商デスト商事株式会社	
	氏名	日商 太郎	
証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円 (システムの利用料金・消費税込み)	決済方法 クレジットカード

② 典拠インボイスを画面入力

- ・インボイス記載事項から、最低限審査に必要な情報を入力していただきます。必ずしも、全てのインボイス記載事項を入力する必要はありません。
- ・「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンを押すと、インボイスの内容が「原産地証明書」の入力欄に転記されます。

典拠インボイス	
典拠インボイス (共通部分)	>
典拠インボイス (商品)	>

証明書転記時の記載内容選択	
Consignee欄	インボイスどおり
Transport details欄	インボイスどおり

インボイスの内容を原産地証明書に転記

③ 原産地証明書を画面入力

(インボイスの記載と異なる箇所を修正)

- ・入力内容が原産地証明書に反映されます。

原産地証明書	
原産地証明書 (共通部分)	>
原産地証明書 (商品)	>
連絡先	>

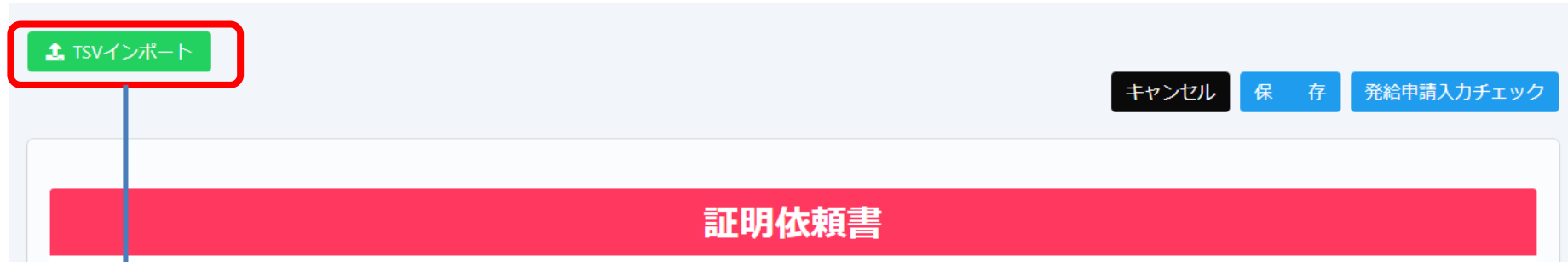
キャンセル
保 存
発給申請

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請 (TSVインポート)

・TSVファイルのインポートにより画面入力を行うことも可能です。



The screenshot shows a web interface with a button labeled "TSVインポート" (TSV Import) highlighted with a red box. To the right are buttons for "キャンセル" (Cancel), "保存" (Save), and "発給申請入力チェック" (Check input for issuance application). Below these is a large pink header bar with the text "証明依頼書" (Proof of Reliance).

ファイルを指定し、
画面に反映します。



The screenshot shows the "証明依頼書" (Proof of Reliance) form. It includes fields for "記録票の主な品目" (Main item of the record slip), "仕内番" (In-house number), "発給申請書" (Issuance application), "提出書" (Submission document), "証明手数料" (Proof fee), and "手取料額" (Handling fee). Below these is a section for "典拠インボイス" (Reference Invoice) with a table for "典拠インボイス (共通部分)" and "典拠インボイス (商誌)". At the bottom is a section for "原産地証明書" (Certificate of Origin) with a table for "原産地証明書 (共通部分)" and "原産地証明書 (商誌)".

【TSVインポート機能】について
本機能の詳細情報は、以下よりダウンロードし
てご確認ください。

OTSVマニュアル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_manual.pdf

OTSV定義書

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_teigi.xlsx

OTSVサンプル

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample.txt

https://www.jcci.or.jp/boeki/sys/tsv_sample.xlsx

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(①証明依頼書)

- ・記載商品の主な品目、仕向国を選択します。仕向国の一覧に該当する国がない場合、地域別のその他(例:アジアの場合は「アジア その他(アジア)」)を選択します(証明書には反映されません。)
- ・申請が承認された後、発給手数料が発生します。(1件につき会員1,100円/非会員2,200円)。
- ・決済方法は、申請先の商工会議所により表示される選択肢が異なる場合があります。
- ・発給申請者、輸出者の欄には貿易登録の内容が表示されます。

証明依頼書

記載商品の主な品目	電気機器
仕向国	アジア タイ
発給申請者	企業名 日商テスト商事株式会社 氏 名 日商 太郎
輸出者	企業名 日商テスト商事株式会社 氏 名 日商 太郎
証明手数料	手数料額 1100 円 【会 員】 (システムの利用料金・消費税込み)
決済方法	☒ クレジットカード

・記載商品の主な品目は、以下から選択します。

一般機械
 電気機器
 輸送用機器
 精密機器
 金属・金属製品
 化学製品
 紡績・繊維製品
 食料品
 雑貨
 その他

※複数の商品を証明書に記載する場合も主な品目1つを選択してください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請(②典拠インボイス(共通部分))

【重要】書面による窓口申請とは典拠インボイスの提出方法が異なります

- ・貴社のインボイスの全ての記載内容を入力項目(入力欄)画面が網羅しているとは限りませんので、インボイスから必要事項のみ抜粋して入力してください。

典拠インボイス

典拠インボイス (共通部分)

輸出者 Exporter	英文社名	必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所	必須	2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
輸入者 Buyer	英文社名	必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名		ABC Import Co., Ltd.
	英文住所		21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND

輸入者情報をコピー

【画面内の印の見方】

- ・  の付いた項目は、原産地証明書に転記される内容です。
※典拠インボイスの入力完了後、原産地証明書に入力内容を転記する機能があります
- ・  の付いた項目は、後に選択する条件により原産地証明に転記される内容です。
- ・ **必須** の付いた項目は、入力必須です。

【改行はできません】

- ・各入力欄では改行はできませんので、ご注意ください。

【外国産は申請不可(2020年8月時点)】

- ・2020年8月時点では、商品の原産国は「JAPAN」固定となります。インボイスに外国産商品が含まれる場合、オンライン申請を行うことができませんので、窓口での申請をお願いします。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請(②典拠インボイス(共通部分))

典拠インボイス

典拠インボイス (共通部分)

輸出者 Exporter	英文社名	必須	Nissho Test Co., Ltd.
	英文住所	必須	2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan
輸入者 Buyer	英文社名	必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
荷受人 Consignee	英文社名	必須	ABC Import Co., Ltd.
	英文住所	必須	21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND
インボイス No. and date of Invoice	インボイス番号 Invoice no.	必須	NTC-0158
	インボイス日付 Invoice date	必須	20200801 【半角数字 YYYYMMDD】

【輸出者】

- ・輸出者の英文社名、英文住所を入力します。
初期値は貿易登録の現住所が入力されます。

【輸入者】

- ・当該貿易取引の取引先(買主)を入力します。
- ・インボイスによりImporterやMessers、Notify partyなどBuyer以外の名称で記載されている場合も本欄に入力します。

【荷受人】

- ・「海外の荷受人」の会社名または個人名、住所、国名まで全て入力します。
- ・インボイス上に荷受人の記載がない場合は空欄としてください。
※仕向け国内の「End User」(転売先等)の会社名、住所を記載しなければならない場合は、Remarks欄に入力します。

【インボイス】

- ・インボイス番号が無い場合は「NIL」と入力してください。
- ・インボイス日付は、西暦、月、日を数字8桁で入力します。未来の日付にすることはできません。

(例)2020年8月1日→20200801

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(②典拠インボイス(共通部分))

輸送手段  Transport details	船積日 必須	20200801	【半角数字 YYYYMMDD】
	On or about		
	船積地 必須	Yokohama, Japan	
	From		
	経由地 Via		
	仕向地 必須	Bangkok, Thailand	
	To		
	便名 必須	Ocean Bridge	
	By		
備考  Remarks	L/C NO: 13/123456/A ※原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C関連、契約番号、TaxIDなど）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。		
荷印・荷物番号 必須  Marks and numbers	ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN		
梱包数（種類） 必須  Number and kind of packages	5 CARTONS		

【輸送手段】

- 船積日は、西暦、月、日が続けて数字8桁で入力します。
(例) 2020年8月1日 → 20200801
※ 船積日から6ヵ月以上が経過している場合、オンライン申請を行うことはできません。
- 船積地、仕向地は国名の記載が必須です。

【備考】

- 原産地証明書の「6.Remarks欄」に記載が必要な場合、同じ内容を入力します。原則空欄とし、必要最低限に留めてください。また、商業インボイスにも同様の記載が必要となりますのでご注意ください。
- 輸出者の必要に応じてその直接の輸入契約者に係る内容のみ、記載することができます。
- 以下は記載できません。
 - * **他欄の指定事項**や、輸出者が責任を負わない事項（輸入者とその転売先との契約に関する事項等）
 - * 宣誓文(We certify～)は本欄ではなく「その他」欄に記載
 - * 製造年の記載は原則不可

【荷印・荷物番号】

- 改行は不可です。**
- 図や記号は入力できません。「Print in Red」や「India」等の英字で表現して入力することは可能です。
- 荷印が無い場合は「Unmarkd」や「No Mark」、「NIL」等を記載してください。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(②典拠インボイス(共通部分))

梱包数(種類) 必須 ○ Number and kind of packages	5 CARTONS
その他 ○ Others	We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel. ※原則空欄です。宣誓文等の記載が必要であればこの欄に入力します。
インボイス合計額 Total amount	USD5,950.00.-
支払方法 Payment terms	L/C AT SIGHT
貿易条件(建値・Incoterms、場所) Incoterms・Place of trade terms	FOB YOKOHAMA IN USD
インボイス署名者 必須 Invoice Signer	日商 太郎 ▼

【梱包数(種類)】

- ・必須入力です。梱包されていない場合は、「Unpacked」や「In Bulk」等と入力します。
- ・梱包数が未定の場合はハイフン(-)を入力してください。

【その他】

- ・証明書の7、8欄(7.Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods、8.Quantity)の下部に記載する内容を入力します。インボイスに記載されていない内容は不可です。
- ・宣誓文(We hereby～)等を入力します。

【インボイス署名者】

- ・署名者として登録いただいている方のみ選択可となります。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(②典拠インボイス(商品))

商品名総称の欄の文字制限は150字です。
150字を超える場合はothersの欄に*(アスタリスク)で繋いで記載してください。othersの欄の文字数制限は1000字です。

典拠インボイス(商品)

商品名総称 ☒ Generic name for the description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner

No.	商品名	必須	HSコード	原産国名	数量	必須	単位	必須	価格
1	AA-130		841520	JAPAN	15		UNITS		USD3,750.00.-
2	BB-330		841520	JAPAN	10		UNITS		USD2,200.00.-

新規行追加

総数量(総重量) ☒ Total quantity or weight 25 UNITS

【商品名総称】

- ・各商品の総称があれば、入力します。
- ・本欄は任意入力かつ、商品情報について商品名総称本欄の入力だけでは申請できません。数量や単位を確認できないためです。複数商品をまとめて商品名総称として入力したい場合は、商品名の欄に入力するようにしてください。

【商品情報】

- ・商品情報(商品名、HSコード、数量、単位、価格)を入力します。商品名、数量、単位は必須入力です。
- ・2以上の商品を入力する場合、「新規行追加」をクリックし、入力欄を追加して入力します。
- ・価格欄に環境依存文字は入力できません。例えば、「¥」は入力できないため、「YEN」と入力する必要があります。
- ・「複写」をクリックすると、入力済の商品情報をコピーして新規行を追加します。
- ・「削除」をクリックすると、入力済の商品情報が削除されます。
- ・証明書に記載する各産品の重量などの単位は1種類のみ記載可能です。2種類以上の記載をご希望の場合、窓口にて申請をお願い申し上げます。

【総数量(総重量)】

- ・重量を記載する場合、必ずNET WEIGHT(純重量)かGROSS WEIGHT(総重量)かを明記してください。

【外国産は申請不可(2020年8月時点)】

・2020年8月時点では、商品の原産国は「JAPAN」固定となります。インボイスに外国産商品が含まれる場合、**オンライン**申請を行うことができませんので、**窓口での申請**をお願いします。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請 (②典拠インボイス→③原産地証明書への転記)

【典拠インボイスの入力内容の転記】

・「インボイスの内容を原産地証明書に転記」ボタンをクリックして、典拠インボイスの入力内容を原産地証明書の入力欄に転記します。ただし、Consignee欄とTransport details欄は、選択条件(下表)により入力内容が転記されない場合があります。

※典拠インボイスの入力内容に不備がある場合、転記ボタンを押せません。

・転記後、必要に応じて入力内容を修正することが可能です。

・なお、転記した内容(インボイスの記載事項)が全て証明書に記載できるとは限りません。例えば、商品名は一般的かつ具体的な商品名が記載されていないと追記が必要になります。また、原産国の証明と関係のない内容が記載されていると認証できないので削除が必要になります。

項目	選択条件	証明書への転記内容
Consignee欄	インボイスどおり	インボイスの内容を転記
	To order	To orderと入力
Transport details欄	インボイスどおり	インボイスの内容を転記
	省略形(船便)	From、Toはインボイスの内容を転記 ByはSeaと入力
	省略形(航空便)	From、Toはインボイスの内容を転記 ByはAirと入力

証明書転記時の記載内容選択



証明書の転記内容を選択します。

Consignee欄: インボイスどおり (選択済み)

Transport details欄: インボイスどおり (選択済み)

インボイスの内容を原産地証明書に転記

原産地証明書

原産地証明書 (共通部分)

1. 輸出者 Exporter

英文社名 必須: Nissho Test Co., Ltd.

英文住所 必須: 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan

2. 荷受人 Consignee

英文社名 必須: ABC Import Co., Ltd.

英文住所 必須: 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請 (③ 原産地証明書 (共通部分))

荷印・荷物番号 必須 ① Marks and numbers	ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN
梱包数 (種類) 必須 ② Number and kind of packages	5 CARTONS
その他 ③ Others	We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.
9. 輸出者宣誓 必須 ④ Declaration by the Exporter	場所 必須 ④ Place Matsumoto
	署名者氏名 ⑤ Signer Name Taro Nissho
	役職 ⑥ Signer position Assistant Manager

荷印・荷物番号の欄の文字数制限はインボイス・原産地証明書ともに2000字です。

証明書への
反映イメージ

1. Issued by The Kansai Chamber of Commerce & Industry Matsuyama, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC IMPORT CO., LTD. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 10254 THAILAND	3. No. and date of Invoice NTO-0158 August 1, 2020
4. Country of Origin JAPAN	6. Remarks L/G NO: 13/123456/A
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-330 10 UNITS	
8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsuyama August 1, 2020 Signature: Taro Nissho Name: Taro Nissho Position: Assistant Manager	
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kansai Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigiryo August 1, 2020 Certificate No. 8888-9920-0000491	

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(2) 発給申請(③原産地証明書(商品))

原産地証明書 (商品)

商品名総称 ①
Generic name for the description of goods
"Nissho" Brand Air-Conditioner

No.	商品名 ② Description of goods	原産国名 Country of origin	数量 ③ Quantity	単位 ④ Unit
1	AA-130	JAPAN	15	UNITS
2	BB-330	JAPAN	10	UNITS

総数量(総重量) ⑤
Total quantity or weight
25 UNITS



証明書への
反映イメージ

CERTIFICATE OF ORIGIN	
1. Exporter (Name, address, country) Nissho Text Co., Ltd. 2-2 Murasuchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-8005 Japan	Issued by The Kansai Chamber of Commerce & Industry MITSUBISHI, Japan
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND	*Have ORIGINAL or COPY (ORIGINAL) 3. No. and date of Invoice NTO-0123 August 1, 2020 4. Country of Origin JAPAN
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Breeze On or about : August 1, 2020	6. Remarks L/C NO: 123456/A
7. Marks, numbers, number and kind of packages, description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner ① 1): AA-130 ② 2): BB-330 ② 8. Quantity 25 UNITS ③ 15 UNITS ④ 10 UNITS ⑤ Marks and numbers: ABC SAMPLE G.No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin * and do not contain any Israeli materials and that they are not being resold.	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and date: Mitsubishi August 1, 2020 (Signature) Taro Nissho	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kansai Chamber of Commerce & Industry (Name) Taro Kaigizyo Assistant Manager Taro Kaigizyo August 1, 2020 Certificate No. 8898-9920-0000491

* Identify the authenticity of certificate for verification with the website (<https://pre.jcci.or.jp/ref/>) or the right QR code.

- ・インボイスから転記した商品名を修正することができます。
- ・ただし、インボイスに記載されていない商品を入力することはできません。
- ※原則として、数量、単位は修正しないでください(典拠インボイスに根拠のない記載は不可となります)

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(③原産地証明書(その他の典拠書類/連絡先))

その他の典拠書類 (必要な場合のみ)

その他の典拠書類 ※PDFファイル

▼選択してください

ファイルを選択

選択されていません

▼選択してください

ファイルを選択

選択されていません

▼選択してください

ファイルを選択

選択されていません

連絡先

審査完了通知メールの受信希望

☒

E-mail 必須

trade@jcci.or.jp

本件に関するご担当者

氏名 必須

日商 太郎

電話番号 必須

03-1234-5678

E-mail 必須

trade@jcci.or.jp

キャンセル

保存

発給申請

【その他の典拠書類】

・典拠インボイス以外の追加書類が必要な場合、選択します。

【審査完了通知メールの受信希望】

・審査完了通知メールは、審査が完了して状態が「承認」となったタイミングで送付します。
 ※承認後、手数料支払い手続きとなります。

【本件に関するご担当者】

・E-mail欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合の自動メール送信先として使用します。

- ・入力以上となります。
- ・入力内容に不備がある場合、「発給申請」ボタンが表示されず、「発給申請入力チェック」と表示されます。
- ・保存をクリックすると、入力途中の内容が保存されます。保存状態では、印刷する証明書イメージを確認することができます(詳細は次ページ参照)

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(途中保存)

- 「保存」をクリックすると、入力内容が途中保存されます。発給受付番号が表示されますので、入力を再開する時は、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号をクリックしてください。
- また、証明書のイメージを確認することができます。

本件に関するご担当者	氏名	日商 太郎
	電話番号	03-1234-5678
	E-mail	trade@jcci.or.jp


保存されました

証明種別 : 原産地証明書(日本産)
 商工会議所 : 上高地商工会議所
 発給受付番号 : 000000491

証明書イメージ

1. Exporter (Name, address, country) Nissin Text Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kanagawa Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 11st Fl. Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*True ORIGINAL or COPY 3. No. and date of Invoice N/C-0158 August 1, 2020	
5. Transport details From : Tokyo, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Brides On or about : August 1, 2020		4. Country of Origin JAPAN 6. Remarks L/C NO: 13/121456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissin" Brand Air-Conditioner (1) : AM-130 15 UNITS (2) : BD-130 10 UNITS Total 25 UNITS Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not contain any Israeli materials and that they are not being exported from Israel.		8. Quantity Total 25 UNITS	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto September 1, 2020 (Signature) Taro Nishio (Name) Assistant Manager Taro Nishio		10. Certification Sample Only Certificate No. ****-****-*****	

- 証明書イメージでは、「10.Certification」欄がサンプル画像に差し代わります。また、欄外のQRコードも表示されません。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(2) 発給申請(申請完了)

- ・「発給申請」をクリックすると申請が完了します。
- ・発給受付番号が表示されますので、申請内容の確認や不備等があつて修正を行う場合、発給申請状況一覧画面から本画面に表示されている発給受付番号を開いてください。
- ・「証明書イメージ閲覧(PDF)」をクリックすると、証明書イメージが表示されます(保存時と同様)。

本件に関するご担当者	氏 名 必須	日商 太郎
	電話番号 必須	03-1234-5678
	E-mail 必須	trade@jcci.or.jp

[キャンセル](#)
[保 存](#)
[発給申請](#)

✓ 申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

証明種別 : 原産地証明書(日本産)
 商工会議所 : 上高地商工会議所
 発給受付番号 : 000000621

[新規入力](#)
[一覧照会](#)
[証明書イメージ閲覧\(PDF\)](#)

・ 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
 ・ 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
 ・ 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします(状態は「保留」となります)。

【申請後、証明手数料が発生します】

- ・申請後は商工会議所が内容を審査します。審査完了後、手数料をお支払いいただき、証明書の印刷が可能となります。
 - ・申請後に証明書が不要になったとしても、審査を行っていますので証明手数料をお支払いいただく必要があります。
- 十分にご理解いただいたうえで、発給申請を行ってください。

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(3) 申請取消(状態が「発給申請」の時のみ)

- ・申請後、申請先の商工会議所が当該申請の審査に入る前であれば、申請取消や申請内容の修正を行うことができます。
 - ・受付番号をクリックして画面を一番下までスクロールし、申請取消をクリックすると状態が「発給申請」から「保存」に変わり、申請が取り消されます。「保存」状態になると修正が可能となり、修正後に再度申請を行うことができます。
- ※申請取消を行ってもデータは削除されません。削除するには、申請取消後に削除ボタンのクリックが必要です。

証明種別

原産地証明書(日本産)

申請日

~

貿易登録番号

8888000004

企業名

日商テスト商事株式会社

申請者

日商 太郎

新規発給申請

発給受付番号

仕向国

全て

状態

発給申請

インボイス番号

1頁表示件数

20

検索表示

検索件数: 3

ページ: [前] 1 [次]

本件に関するご担当者

氏名

日商 太郎

電話番号

03-1234-5678

E-mail

trade@jcci.or.jp

申請取消

複写

証明書イメージ閲覧(PDF)

戻る

pre.jcci.or.jp の内容
発給申請を取消します。よろしいですか？

OK キャンセル

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(3) 申請取消(状態が「発給申請」の時のみ)

pre.jcci.or.jp の内容

発給申請を取消します。よろしいですか？

OK キャンセル

「発給申請を取り消します。よろしいですか？」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押してください。

pre.jcci.or.jp の内容

発給申請を取消し、保存状態に戻りました。

OK

「発給申請を取消し、保存状態に戻りました」というメッセージが出ますので「OK」ボタンを押してください。

・データが「保存」状態になります。「保存」状態のデータは、検索条件の状態を「保存」にして「検索表示」をクリックすることで表示されます。

証明種別	原産地証明書（日本産）	申請日		貿易登録番号：8888000004
発給受付番号		仕向国	全て	企業名：日商テスト商事株式会社
状態	保存	インボイス番号		申請者：日商 太郎
1頁表示件数：	20	Q 検索表示		新規発給申請

検索件数：1 ページ：[前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書（日本産）	000000491		NTC-0158	保存	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(3) 申請取消(申請取り消し後の操作)

① データ削除

・削除ボタンをクリックすると、データが完全に削除されます。

証明種別	原産地証明書 (日本産) ▼	申請日			貿易登録番号: 8888000004 企業名: 日商テスト商事株式会社 申請者: 日商 太郎						
発給受付番号		仕向国	全て ▼		新規発給申請						
状態	保存 ▼	インボイス番号									
1頁表示件数:	20 ▼	検索表示									
検索件数: 1				ページ: [前] 1 [次]							
証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000631		NTC-0158	保存	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

② 入力内容の修正(修正して再申請)

・「保存」状態となったデータを申請する場合、修正をクリックします。

証明種別	原産地証明書 (日本産) ▼	申請日			貿易登録番号: 8888000004 企業名: 日商テスト商事株式会社 申請者: 日商 太郎						
発給受付番号		仕向国	全て ▼		新規発給申請						
状態	保存 ▼	インボイス番号									
1頁表示件数:	20 ▼	検索表示									
検索件数: 1				ページ: [前] 1 [次]							
証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000631		NTC-0158	保存	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(4) 不備の修正(状態が「保留」の時)

- ・申請内容に不備があり承認できない場合、状態が「発給申請」から「保留」に変わります。
- ※状態が「保留」になると、本件に関するご担当者欄に入力いただいたメールアドレス宛に通知されます。
- ※「保留」状態では審査は進みません。申請内容を修正し、再度申請を行う必要があります。

証明種別	原産地証明書 (日本産) ▼	申請日			貿易登録番号: 8888000004	
発給受付番号		仕向国	全て ▼		企業名: 日商テスト商事株式会社	
状態	保留 ▼	インボイス番号			申請者: 日商 太郎	
1頁表示件数:	20 ▼	Q 検索表示		新規発給申請		
検索件数: 1		「保留」を選択して「検索表示」をクリックします。				ページ: [前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000491	2020/09/02 13:50	NTC-0158	保留	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

※発給申請状況一覧を開いた時、状態が「発給申請」のものが一覧表示されます。状態が「保留」の案件を表示するには、検索欄の状態で「保留」を選択し、「検索表示」をクリックする必要があります(上図)。

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(4) 不備の修正(状態が「保留」の時)

- ・「保留」状態の画面を開くと、「審査担当者からのメッセージ」欄にメッセージが表示されます。
※特にメッセージがない場合、空欄になります。
- ・「修正」ボタンをクリックし、不備の修正を行います。

原産地証明書（日本産）発給申請情報照会

審査担当者からの
メッセージ

- ・ 荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・ 商品名にスペリングミスがあります。

修正

戻る

証明依頼書

発給受付番号	000000491
申請日	2020/09/02 13:50
状態	保留
記載産品の主な品目	電気機器
仕向国	タイ

3. 発給申請

申請者
ユーザーID

(4) 不備の修正(状態が「保留」の時)

- ・「修正」をクリックすると、新規発給申請と同じ発給申請入力画面が表示されます。
- ・不備を修正したら「発給申請」ボタンをクリックし、申請が完了します。

原産地証明書(日本産) 発給申請入力

下記の様式に従ってご入力ください。

必須 は必須入力項目です。

○ は典拠インボイスから原産地証明書にそのまま転記します。

△ は典拠インボイスから原産地証明書に条件により転記します。

審査担当者からのメッセージ

- ・荷受人住所と仕向国が不一致です。
- ・商品名にスペリングミスがあります。

キャンセル

保 存

発給申請

証明依頼書

発給受付番号	000000491		
記載商品の主な品目	電気機器		
仕向国	アジア タイ		

発給申請者	企業名	日商テスト商事株式会社
	氏 名	日商 太郎
輸出者	企業名	日商テスト商事株式会社
	氏 名	日商 太郎

証明手数料	手数料額 【会 員】	1100 円	決済方法	☒ クレジットカード
-------	---------------	--------	------	---

キャンセル

保 存

発給申請

証明書イメージ閲覧(PDF)

申請者
ユーザーID

3. 発給申請

(5) 審査の完了(承認)

- ・審査が完了すると、状態が「承認」になります。
- ・状態が「承認」となった時、申請時の「審査完了通知メールの受信希望」にチェックを入れて
いると、メールで通知されます。
- ・状態が「承認」の案件を表示するには、発給申請状況一覧画面の検索欄の状態で「承認」を
選択し、「検索表示」をクリックする必要があります(下図)。

証明種別

原産地証明書(日本産) ▼

申請日

~

発給受付番号

仕向国

全て ▼

状態

承認 ▼

インボイス番号

1頁表示件数:

20 ▼

Q 検索表示

貿易登録番号: 8888000004

企業名: 日商テスト商事株式会社

申請者: 日商 太郎

新規発給申請

検索件数: 2

ページ: [前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000511	2020/09/02 14:21	NTC-0158	承認	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株 式会社	修正	複写	削除	印刷

4. クレジットカード決済



4. クレジットカード決済

(1) クレジットカード決済

- ・審査が完了すると手数料支払い待ちの状態となります。発給申請時に選択した決済方法により、手数料を支払います。手数料の支払い後、証明書の印刷が可能になります。
- ・メニューの「クレジット決済」を選択します。



4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- ・手数料の支払い待ちの案件(審査が完了し、状態が「承認」のもの)が一覧表示されます。
- ・クレジットカード決済を行う証明書にチェックを入れ、「決済に進む」ボタンをクリックします。
- ・クレジット決済完了後、返金には応じられません。

クレジット決済

選択	種 別	受付番号	申請日	申請者	手数料
☐	原産地証明書 (日本産)	000000511	2020/09/02	日商 太郎	1,100 円
☒	原産地証明書 (日本産)	000000501	2020/09/02	日商 太郎	1,100 円
☒	原産地証明書 (日本産)	000000451	2020/09/01	日商 太郎	1,100 円

jcci.or.jp の内容

決済完了後、返金には応じられませんのでご注意ください

OK

キャンセル

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- ・前画面で選んだ証明書の手数料の合計額が表示されます。
 - ・「クレジット」を選択して「進む」ボタンをクリックします。
- ※下図の例では、1,100円の証明書2件を選択し、合計2,200円分のクレジット決済を行っています。

上高地商工会議所支払方法選択

[元のサイトに戻る](#) < [お支払方法の選択](#) > [必要事項を記入](#) > [確認して手続き](#) > [お支払手続き完了](#)

お支払する方法をお選びになり、お進みください。

ご利用内容

証明手数料	2,200円
お支払合計	2,200円

お支払方法をお選びください。

☒ クレジット

進む

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- ・お支払い方法、カード番号、カード有効期間、セキュリティコードを入力して、「確認する」ボタンをクリックします。

上高地商工会議所 お支払手続き

[元のサイトに戻る <](#) [必要事項を記入 >](#) [確認して手続き >](#) [お支払手続き完了](#)

クレジットカード決済の必要事項をご記入ください。

お支払い方法	選択してください ▼
カード番号 ハイフン/無しで、数字のみご記入ください。	
カード有効期限	01 ▼ 月 20 ▼ 年
セキュリティコード	

確認する

ご利用内容

証明手数料	2,200円
お支払合計	2,200円

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- ・金額を確認し、「決済する」ボタンを押します。
- ・決済完了後は必ず「進む」ボタンをクリックしてください。クリックしないと、商工会議所側で決済完了の確認が取れないため、確認が完了するまでの間、証明書の印刷ができません。

上高地商工会議所 お支払手続き

[元のサイトに戻る](#) < [必要事項を記入](#) > [確認して手続き](#) > [お支払手続き完了](#)

下記の内容で決済します。よろしければ、「決済する」ボタンを押してください。

支払方法	一括
カード番号	4111111111111111
カード有効期限(MM/YY)	09/23

決済する

ご利用内容

証明手数料	2,200円
お支払合計	2,200円

上高地商工会議所 お支払手続き

[元のサイトに戻る](#) < [必要事項を記入](#) > [確認して手続き](#) > [お支払手続き完了](#)

決済が完了しました。次へお進みください。

ご利用内容

金額	2,200円
支払方法	一括
カード番号	*****1111
有効期限(MM/YY)	09/23

進む

4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

- 「進む」をクリックすると、証明書印刷画面（発給申請状況一覧画面で交付済案件を表示）に戻り、証明書の印刷が可能になります（状態は交付済となります）。

発給申請状況一覧

発給情報をご確認いただけます。

証明種別	原産地証明書（日本産）	申請日	
発給受付番号		仕向国	全て
状態	交付済	インボイス番号	
1頁表示件数：	20	検索表示	

貿易登録番号：6888000004
 企業名：日商テスト商事株式会社
 申請者：日商 太郎

[新規発給申請](#)

検索件数：15

ページ：[前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書（日本産）	000000501	2020/09/02 14:20	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書（日本産）	000000491	2020/09/02 13:50	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書（日本産）	000000481	2020/09/02 11:15	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書（日本産）	000000471	2020/09/01 13:24	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書（日本産）	000000461	2020/09/01 13:04	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書（日本産）	000000451	2020/09/01 13:03	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

【注意事項】

- ・決済の途中で画面を閉じてしまった場合やエラーが発生した場合は、決済を行った対象案件の状態をご確認ください。状態が「承認」から「交付済」に変更されていれば、正常に決済が完了しています。
- ・クレジットカードはオンライン発給のみの対応となります。窓口での発給においては対応していません。

4. クレジットカード決済

(2) クレジット利用明細の出力

- ・クレジット決済完了後は、クレジット利用明細の出力が可能になります。
- ・メニューの「クレジット利用明細」を選択します。



4. クレジットカード決済

申請者
ユーザーID

(2) クレジット利用明細の出力

・以下、クレジット利用明細のサンプルです。

クレジットカード決済 利用明細(控)

日本商工会議所

発行日: 2021年02月05日

発行番号: 202102028888671

貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社
証明書発給商工会議所	上高地商工会議所

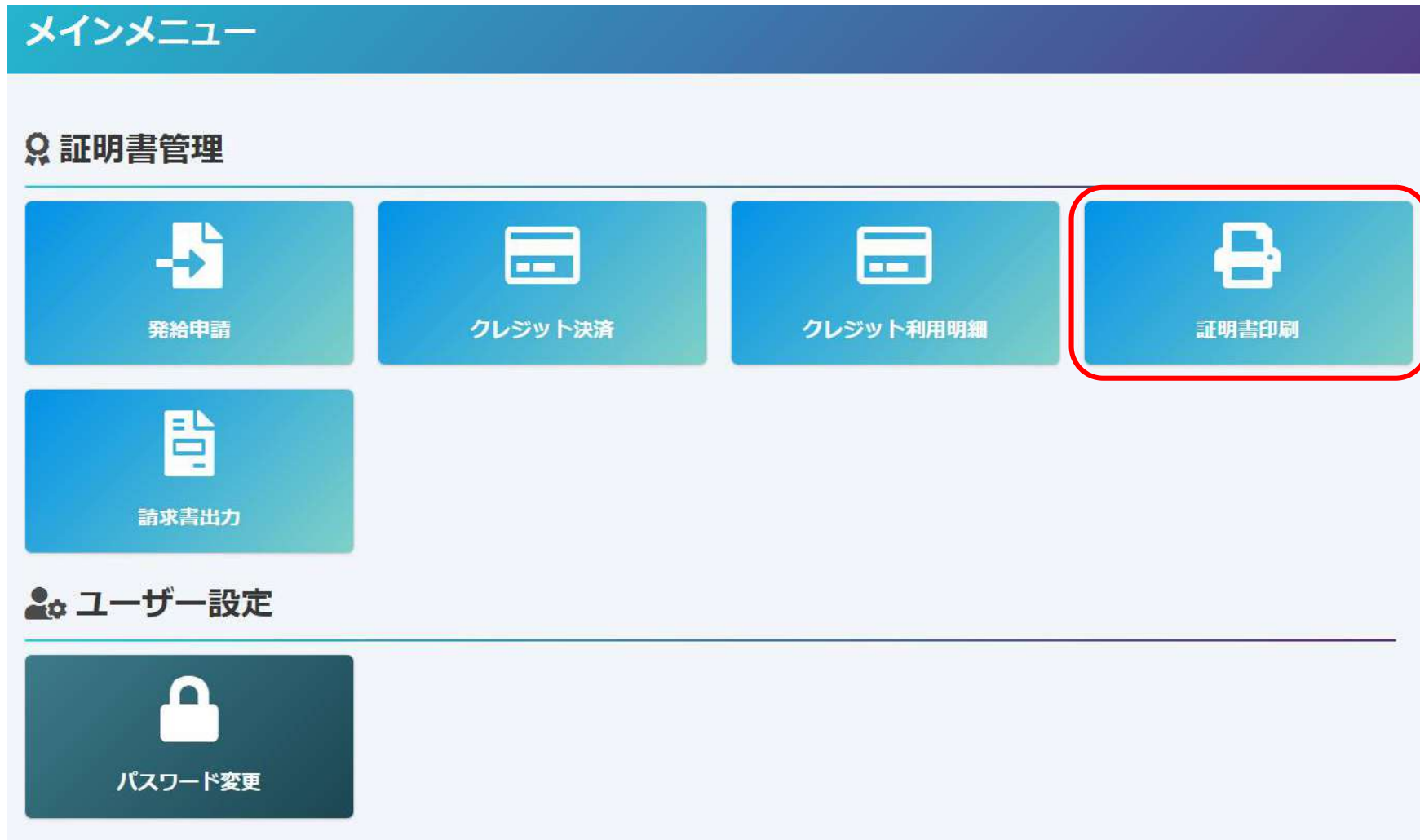
内容	原産地証明書（日本産）
証明書番号	888811200000811
決済日	2021年02月02日
決済金額	1,100 円
支払区分	一括

5. 証明書印刷



5. 証明書印刷

手数料支払後、状態が「交付済」となり証明書の印刷が可能になります。
印刷を行うには、メニューの「証明書印刷」を選択します。



5. 証明書印刷

申請者
ユーザーID

証明種別: 原産地証明書 (日本産) 申請日: 2020/09/02 14:20 宛給受付番号: 000000501 仕向国: 全て 状態: 交付済 インボイス番号: NTC-0158

1頁表示件数: 20 検索表示

検索条件数: 14 ページ: [前] 1 [次]

証明種別	受付番号	申請日	インボイス番号	状態	申請者名	担当者名	輸出者名	修正	複写	取消	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000501	2020/09/02 14:20	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷
原産地証明書 (日本産)	000000481	2020/09/02 11:15	NTC-0158	交付済	日商 太郎	日商 太郎	日商テスト商事株式会社	修正	複写	削除	印刷

- ・メインメニューの「証明書印刷」をクリックすると、発給申請状況一覧画面が表示されますので、印刷したい証明書(受付番号)の「印刷」ボタンをクリックします。
- ・別ウィンドウで証明書が表示されますので、自社のプリンタでA4サイズの白紙に等倍でカラー印刷します。
- ・証明書は手数料支払(＝状態が「交付済」となった日)から14日以内に印刷してください。14日を過ぎると印刷できません。

【(重要)証明書データ取り扱い時の注意事項】

- ・印刷ボタンを押して出力される証明書データは加工しないでください。証明書データには加工制限をかけていますが、意図的に制限を解除して加工したデータを証明書として利用した場合、証明書の偽造として罰則規程を適用する他、私文書偽造や詐欺罪、業務妨害罪に該当する場合があります。
- ・また、輸入者等による偽造防止のため、証明書データ(電子媒体)の送付等はいしないでください。

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsuyama, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice NTC-0158 August 1, 2020		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : August 1, 2020		6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages: description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 15 UNITS 2): BB-330 10 UNITS 25 UNITS Marks and numbers: ABC DANGO 0/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of (small origin) and do not contain any (small) materials and that they are not being (small) in the country shown in box 4.		8. Quantity	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsuyama August 1, 2020 (Signature) Taro Nissho (Name) Asa Inat Manager Taro Nissho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Signature) Taro Kaigisyo (Name) Taro Kaigisyo August 1, 2020 Certificate No. 8888-9920-0000491	

※ Identify the authenticity of certificate for verification with the website (<https://pre.jcc.or.jp/ref/>) or the right QR code.

申請者
ユーザーID

5. 証明書印刷

原産地証明書のイメージ(複数ページにわたる場合の例)

1 ページ目

1. Exporter (Name, address, country) Nishio Text Co., Ltd. 2-2 Minamiochi 3-chome, Oh-yoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsuyama, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 1234 P.O. Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*First ORIGINAL or COPY (ORIGINAL)	
3. Date and date of invoice NTD-4159 August 1, 2020		4. Country of origin JAPAN	
5. Transport details From: Yokohama, Japan To: Bangkok, Thailand By: Ocean Freight Shipped about: August 1, 2020		6. Remarks L/O NO: 12/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods			
"Nishio" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 10 UNITS 2): BB-330 10 UNITS 3): CC-330 10 UNITS 4): DD-330 10 UNITS 5): EE-330 10 UNITS 6): FF-330 10 UNITS 7): GG-330 10 UNITS 8): HH-330 10 UNITS 9): II-330 10 UNITS 10): JJ-330 10 UNITS 11): KK-330 10 UNITS 12): LL-330 10 UNITS 13): MM-330 10 UNITS 14): NN-330 10 UNITS 15): OO-330 10 UNITS		8. Quantity Total: 200 UNITS	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4, to the best of its knowledge and belief. Place and Date: Matsuyama August 1, 2020 (Signature) Taro Nishio (Name) Taro Nishio Assistant Manager Taro Nishio			
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4, to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Seal) Taro Kaigisyo (Name) Taro Kaigisyo August 1, 2020 Certificate No. 8888-2220-0000481			

2 ページ目

7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 16): CC-330 10 UNITS 17): DD-330 10 UNITS 18): EE-330 10 UNITS 19): FF-330 10 UNITS 20): GG-330 10 UNITS Total: 200 UNITS		8. Quantity Total: 200 UNITS	
Marks and numbers: ABC SAMPLE C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin that they do not.			
(The above-mentioned goods are not of Israeli origin that they do not.)			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4, to the best of its knowledge and belief. Place and Date: Matsuyama August 1, 2020 (Signature) Taro Nishio (Name) Taro Nishio Assistant Manager Taro Nishio			
10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4, to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry (Seal) Taro Kaigisyo (Name) Taro Kaigisyo August 1, 2020 Certificate No. 8888-2220-0000481			

1～6欄は1ページ目のみ印字

複数ページにわたる場合、最終ページ以外のページに To be continued -と印字

最終ページには、記載事項が終了したことを表すため「////////////////////」のマークを印字します。

9欄、10欄は全ページに印字されます。

ページ番号が印字されます。

※ 書面発給で使用する契印(割印)はありません。代わりに、全ページに認証印が印字されます。

6. 登録内容の変更・更新

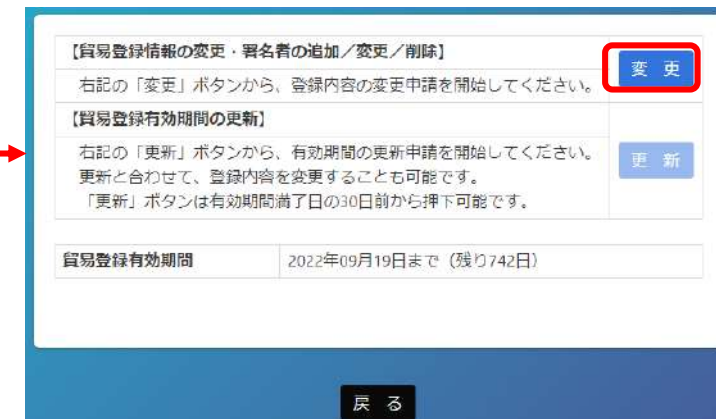


6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更

貿易登録情報(社名や住所等の企業情報)の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の変更ボタンをクリックします。



【変更手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、商工会議所に変更届等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に変更が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

※担当者連絡先は、システム内で変更可能です

担当者連絡先については、商工会議所に変更申請書を提出することなく、メインメニューの「連絡先等変更」からシステム内で変更することが可能です。




The screenshot shows the '貿易登録に関する連絡先等' (Contact Information Related to Trade Registration) form. The form contains various fields for contact information, each with a '必須' (Required) label and a validation message. The '更新' (Update) button at the bottom right is highlighted with a red box, and a red arrow points to it from the text below.

貿易登録に関する連絡先等		
郵便番号	必須	100 - 0005
連絡先住所 (和文)	必須	東京都千代田区丸の内三丁目2番2号
部署名 (和文)		輸出課
担当者氏名 (和文)	必須	日商 花子
担当者氏名 (フリガナ)	必須	ニッショウ ハナコ
電話番号	必須	03-1234-5678
FAX番号		03-1234-5678
メールアドレス	必須	trade@jcci.or.jp
URL		https://www.jcci.or.jp/
		更新 戻る

更新をクリックして変更完了

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更①貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

貿易登録変更・更新

申請種別	更新	申請番号	888800000017 (2020/08/28 17:32更新)
登録種別 必須	申請者かつ代理業者 ▼	旧貿易登録番号	123456789012
業態区分 必須	法人・団体 ▼	法人番号 法人番号公表サイト	1234567890123
会社名			
法人格 必須	株式会社 ▼	法人格前後位置 必須	後 ▼
和文表記 必須	日商テスト商事		
フリガナ 必須	ニッショウテストショウジ		
英文表記 必須	Nissho Test Co., Ltd.		
代表者役職			
和文表記	代表取締役社長		
英文表記	President		
代表者氏名			
和文表記 必須	日商 太郎		
フリガナ 必須	ニッショウ タロウ		
英文表記 必須	Taro Nissho		

申請キャンセル 署名者確認に進む

【入力データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力(変更)内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 変更②署名者の追加・変更・削除

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

申請番号	888800000017	申請者	日商テスト商事株式会社		
------	--------------	-----	-------------	--	--

署名者一覧 8件

ユーザー番号	氏名（和文）	氏名（英文）	役職（英文）	E-mail	申請区分
00002	日商 次郎	Jiro Nissho	Manager aaa	trade@jcci.or.jp	変更 削除
00004	申請者テスト	shinse test	Manager	Takagi_Yasuyuki@jcci.or.jp	削除 修正

署名者追加
修正
削除
修正
取消

「企業情報入力」に戻る
「必要書類の印刷」に進む

・登録済の署名者の一覧が表示されます。本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、氏名とサイン形状の変更は認めておりません。氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

申請番号	0000008888
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.
氏名（和文）	日商 次郎
氏名（英文）	Jiro Nissho
役職（英文）	Manager aaa
E-mail	trade@jcci.or.jp

更新
キャンセル

【入力データの途中保存】

更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

6. 登録内容の変更・更新

(1) 変更③変更申請書等の印刷・提出



・変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。
 ※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷。
 ※登録種別(申請者／代行業者／申請者かつ代行業者)を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。

・署名者(ユーザID)の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。

・印刷した書類のうち変更申請書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。

誓約書・業態内容届・署名届のPDFは必ず保存してください。
 (書類に不備があった場合、再度出力する必要があるため)

【注意事項】

・変更内容に応じて登記簿謄本(履歴事項全部証明書)や印鑑証明書等を提出いただく必要があります。
 詳細は次のページをご覧ください。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 登録内容の変更について(必要書類一覧)

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください。変更項目に応じて以下の書類の提出が必要です。
※登録を変更した事項の有効期限は、「貿易登録」と同じであり、変更した日から 2 年ではございませんのでご注意ください。

1. 和文会社名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新しい社印または代表者印を押す)
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)
- 印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

2. 英文会社名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届

3. 代表者名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)

4. 登記上所在地

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)

5. 現住所(住所・電話番号・FAX 番号)

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届

〈個人事業主の場合の住所等の変更〉

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
- 住民票(3 ヶ月以内に発行された原本)
- 印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

6. 社印

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新旧の社印を押す)

7. 代表者印

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新旧の社印を押す)
- 印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

8. 署名(サイン)の変更、ならびに署名者(サイナー)の追加登録

- 貿易関係証明申請者の署名変更届

6. 登録内容の変更・更新

(2) 更新

貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。

更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。

なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容(社名や住所等の企業情報)の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。



メインメニュー

管理者処理

登録証書類印刷

登録内容の変更/有効期限更新

連絡先等変更

管理者設定

パスワード変更



【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】

業態内容し変更し必要書類を作成してください。
署名者の追加/変更/削除も行えます。

【貿易登録有効期限の更新】

有効期限の更新は有効期限の30日前からお手続き可能です。
同時に情報の変更・署名者の追加/変更/削除もできます。

有効期限 2020年04月30日 (残り27日)

戻る

【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

・更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2)更新①貿易登録内容の変更

貿易登録変更・更新

申請種別	更新	申請番号	888800000017 (2020/08/28 17:32更新)
登録種別	必須 申請者かつ代行業者	旧貿易登録番号	123456789012
業態区分	必須 法人・団体	法人番号	法人番号公表サイト 1234567890123
会社名			
法人格	必須 株式会社	法人格前後位置	必須 後
和文表記	必須	日商テスト商事	
フリガナ	必須	ニッショウテストショウジ	
英文表記	必須	Nissho Test Co., Ltd.	
代表者役職			
和文表記		代表取締役社長	
英文表記		President	
代表者氏名			
和文表記	必須	日商 太郎	
フリガナ	必須	ニッショウ タロウ	
英文表記	必須	Taro Nissho	

申請キャンセル 署名者確認に進む

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

【入力作業データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力(変更)内容が反映されませんのでご注意ください。

・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2) 更新②署名者の追加・変更・削除

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

申請番号	888800000017	申請者	日商テスト商事株式会社		
------	--------------	-----	-------------	--	--

署名者一覧 8件

ユーザー番号	氏名（和文）	氏名（英文）	役職（英文）	E-mail	申請区分
00002	日商 次郎	Jiro Nissho	Manager aaa	trade@jcci.or.jp	変更
00004	申請者テスト	shinse test	Manager	Takagi_Yasuyuki@jcci.or.jp	削除

署名者追加

修正 削除

修正 取消

「企業情報入力」に戻る 「必要書類の印刷」に進む

・登録済の署名者の一覧が表示されます。本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（役職、E-Mailのみ変更可） ※他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、氏名とサイン形状の変更は認めておりません。氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

申請番号	0000008888
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.
氏名（和文）	日商 次郎
氏名（英文）	Jiro Nissho
役職（英文）	Manager
E-mail	trade@jcci.or.jp

更新 キャンセル

【入力データの途中保存】

更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「必要書類の印刷」に進むをクリックします

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(2)更新③登録書類の印刷・提出

・誓約書、業態内容届、署名届を印刷します。

※登録種別(申請者／代行業者／申請者かつ代行業者)を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。

・署名者(ユーザーID)の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。

※登録済(継続)の署名者(ユーザーID)については、登録済の肉筆サインが署名届に印字されますので、改めて肉筆サインを行う必要はありません。

・印刷した書類のうち誓約書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。



【注意事項】

・新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。

7. ユーザー設定



申請者
ユーザーID

7. ユーザー設定

(1) パスワード変更

・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

クレジット決済

証明書印刷

ユーザー設定

パスワード変更

セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。
 アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。
 大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザ名	日商 太郎
新パスワード	
新パスワード(確認)	

更新

戻る

※ユーザーIDのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の管理者IDでログインして確認することができます。貴社の管理者にご確認ください。

※管理者IDが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、商工会議所にお問合せください。

8. リファレンスシステム



8. その他（リファレンスシステム）

輸入国の税関や輸入者は、受け取った証明書の真正性を確認することができます。

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL 3. No. and date of Invoice NTG-0158 August 1, 2020 4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : August 1, 2020		6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AH-130 15 UNITS 2): BH-330 10 UNITS 25 UNITS Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and do not contain any Israeli materials and that they are not being produced, manufactured, or processed in Israel.		8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS 25 UNITS	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsumoto, September 2, 2020 (Signature) Taro Nissho (Name) Assistant Manager Taro Nissho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo September 2, 2020 Certificate No. 8888-7720-0000521	

①証明番号、証明書発行日の入力

or
②QRコード読み取り

Certification: 888877200000521

The Kamikouchi Chamber of
Commerce & Industry

Date:

02/09/2020

Exporter(Company name):

Nissho Test Co., Ltd.

Please contact us for more information.

Contact information

trade@jcci.or.jp

※ Identify the authenticity of certificate for verification with the website (<https://pre.jcci.or.jp/ref/>) or the right QR code.



1 / 1